

平成18年度当初予算について

1. 予算規模等

平成18年度の一般会計当初予算規模は、**336億6,000万円**で、前年度当初予算と比較して**8億1,000万円増**（対前年度当初予算比2.5%増）となる。

2. 一般会計と7特別会計を合わせた予算規模は、**560億6,011万1千円**となり、前年度当初予算と比較して**12億4,015万9千円増**（対前年度当初予算比2.3%増）となる。

3. 重点施策

- ・都市基盤の計画的な整備（生活道路、生活排水等生活環境の整備）
- ・防災対策の強化
- ・子育て環境の充実
- ・教育環境の充実
- ・中心市街地における有効な活性化策の展開

《予算総括表》

単位：千円

	平成18年度 当初予算	平成17年度 当初予算	比較	増減率
一般会計	33,660,000	32,850,000	810,000	2.5%
西口特別会計	999,460	894,624	104,836	11.7%
南口特別会計	—	522,023	△522,023	△100.0%
用地特別会計	78,677	73,840	4,837	6.6%
国保特別会計	9,297,430	8,777,000	520,430	5.9%
老人特別会計	6,473,938	6,368,502	105,436	1.7%
介護特別会計	3,971,018	3,750,416	220,602	5.9%
競輪特別会計	1,578,628	1,582,700	△4,072	△0.3%
公平委員会	960	847	113	13.3%
計	56,060,111	54,819,952	1,240,159	2.3%

平成18年度一般会計予算の概要

【歳入】

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度 当初予算		平成17年度 当初予算		比 較	増減率
		構成比		構成比		
01 市税	17,584,855	52.3	16,653,504	50.7	931,351	5.6
02 地方譲与税	1,247,000	3.7	860,000	2.6	387,000	45.0
03 利子割交付金	55,000	0.2	98,000	0.3	△ 43,000	△ 43.9
04 配当割交付金	42,000	0.1	26,000	0.1	16,000	61.5
05 株式等譲渡所得割交付金	31,000	0.1	15,000	0.0	16,000	106.7
06 地方消費税交付金	955,000	2.8	950,000	2.9	5,000	0.5
07 ゴルフ場利用税交付金	65,000	0.2	62,000	0.2	3,000	4.8
08 自動車取得税交付金	208,000	0.6	207,000	0.6	1,000	0.5
09 地方特例交付金	712,000	2.1	840,000	2.6	△ 128,000	△ 15.2
10 地方交付税	1,770,000	5.3	2,181,000	6.6	△ 411,000	△ 18.8
11 交通安全対策特別交付金	27,000	0.1	27,000	0.1	0	0.0
12 分担金及び負担金	386,947	1.1	320,773	1.0	66,174	20.6
13 使用料及び手数料	264,218	0.8	327,560	1.0	△ 63,342	△ 19.3
14 国庫支出金	2,115,395	6.3	2,266,300	6.9	△ 150,905	△ 6.7
15 県支出	1,093,609	3.2	1,050,003	3.2	43,606	4.2
16 財産収入	38,767	0.1	86,630	0.3	△ 47,863	△ 55.3
17 寄附金	1,126	0.0	1,116	0.0	10	0.9
18 繰入金	946,634	2.8	1,103,110	3.4	△ 156,476	△ 14.2
19 繰越金	600,000	1.8	800,000	2.4	△ 200,000	△ 25.0
20 諸収入	1,731,249	5.1	1,783,504	5.4	△ 52,255	△ 2.9
21 市債	3,785,200	11.3	3,191,500	9.7	593,700	18.6
合 計	33,660,000	100.0	32,850,000	100.0	810,000	2.5

【歳出】

(単位：千円、%)

区 分	平成18年度 当初予算		平成17年度 当初予算		比 較	増減率
		構成比		構成比		
01 議会費	368,958	1.2	382,643	1.2	△ 13,685	△ 3.6
02 総務費	5,434,012	16.1	6,028,277	18.4	△ 594,265	△ 9.9
03 民生費	8,239,719	24.5	7,854,229	23.9	385,490	4.9
04 衛生費	1,815,593	5.4	1,881,593	5.7	△ 66,000	△ 3.5
05 農林水産業費	546,363	1.6	584,041	1.8	△ 37,678	△ 6.5
06 商工費	248,497	0.7	242,415	0.7	6,082	2.5
07 土木費	5,725,032	17.0	5,758,638	17.5	△ 33,606	△ 0.6
08 消防費	2,014,724	6.0	2,016,019	6.1	△ 1,295	△ 0.1
09 教育費	4,624,341	13.7	3,947,728	12.0	676,613	17.1
10 災害復旧費	5	0.0	5	0.0	0	0.0
11 公債費	3,812,630	11.3	3,312,362	10.1	500,268	15.1
12 諸支出金	800,126	2.4	812,050	2.5	△ 11,924	△ 1.5
13 予備費	30,000	0.1	30,000	0.1	0	0.0
合 計	33,660,000	100.0	32,850,000	100.0	810,000	2.5

平成18年度一般会計予算の主な事業

《総務部》

【新規】防災行政無線整備事業（272,772千円）

○内容

- ・ 市内各地区に放送設備を配置し、災害情報等を市民に直接伝達する同報無線システムを導入する。さらに、防災関係機関と避難場所である小中学校等に無線機を配置し、災害情報を収集伝達する移動系無線システムをデジタル方式により導入する。（旧取手市地区80基、旧藤代地区57基）

【新規】防災パンフレット作成配布業務（1,320千円）

○内容

- ・ 新規に作成した防災に関するパンフレットを市内全世帯に配布する。

【新規】災害時用食糧備蓄5ヵ年事業（2,500千円）

○内容

- ・ 地震災害時の想定罹災者（7,000人）に対して、食糧3食分、飲料水1本（1.5ℓ）分を備蓄目標として5年計画で備蓄する。5年間内において購入量を調整しながら目標を達成し、以後、保存年限切分及び補充購入分を同数量とした購入を継続する。

【新規】桜が丘地区住居表示整備事業（20,000千円）

○内容

桜が丘地区の住所表記上の二重化問題を解消を図るため、本事業を実施することで、地元住民の生活手続き上の問題解決を図る。

【新規】自動交付機による証明書発行（8,168千円）

○内容

多様な住民ニーズ、ライフスタイルまた、週休二日制の定着に対応し、閉庁時でも「住民票の写し」「印鑑登録証明書」の発行が出来る制度化を図ると共に、手続きの簡素化による窓口待ち時間の緩和などの市民サービスの向上を図るため、藤代庁舎に証明書の自動交付機を設置する。

【新規】地域まちづくり活動支援事業（2,000千円）

○内容

市内で活動する地域づくり団体がそれぞれの地域の特性を活かした個性的なまちづくり活動や地域住民自らが地域の課題を考え、問題の解決や地域目標の実現に向けて自主的なまちづくり活動を支援するため、予算の範囲内で助成金を交付する事業。（一団体20万円）

【継続】人事考課制度の導入（1,168千円）

○内容

平成16年度からの準備作業を踏まえ、平成18年度は管理職を対象として人事考課制度を導入する。

《政策財政部》

【新規】電子入札システム共同利用事業（7,596千円）

○内容

入札案件の登録から参加申請、指名通知、入札、落札者の決定までの事務を、茨城県の電子入札システムを利用して処理する。

【新規】市税等のコンビニ納付（2,958千円）

○内容

納税に対する市民の利便性を図り、歳入の根幹である市税の安定的な確保を推進するとともに、収納率の向上を目指し、コンビニ収納を平成18年度から導入する。

【新規】行政経営システム構築指導支援事業（9,450千円）

○内容

平成19年度を初年度とする第五次取手市総合計画を策定するにあたり、行政評価の考え方を取り入れた計画とするため、また、予算編成や定員管理にも連動した行政経営システムの構築を目指し、アドバイザーの指導支援とフォローアップを実施する。

【継続】常総地方広域市町村圏事務組合負担金（1,057,131千円）

○内容

4市で構成する事務組合に対する負担金
（共同処理業務）

- ・ごみ処理に関する業務
- ・職員の共同研修に関する業務
- ・総合運動公園に関する業務
- ・老人福祉センターに関する業務
- ・視聴覚ライブラリーに関する業務

《健康福祉部》

【新規】障害者デイサービスセンターつつじ園拡充事業（300,000千円）

○内容

障害者の社会的自立、生活自立の支援の場として施設の拡充を図り、障害状況に応じた支援が図れるようにするとともに、保護者が病気等のため介護できない場合の対応や、将来親と離れてグループホーム等で生活するためのステップの場として短期入所機能を併せ持つ施設として整備する。

【新規】保育所増改築事業（26,000千円）

○内容

永山保育所及び久賀保育所は、それぞれ昭和41年、同49年建築であり、老朽化が著しいため増改築を行う。平成18年度に両保育所の測量、造成、地質調査を行うとともに、実施設計を行う。

【新規】藤代地域子育て支援センター開設（3,228千円）

○内容

核家族化、少子化が進む中で子育てをしている保護者の情報交換・収集の場として、また、子育てに関する相談、指導などの子育ての支援の場として、藤代地区に藤代子育て支援センターを開設する。

【継続】一時的保育事業（8,613千円）

○内容

保護者の勤務形態の多様化及び保護者の傷病等による緊急時の保育に対応するため一時的な保育を実施する。

平成18年度は、白山保育所、井野保育所、台宿保育所での継続的な実施とともに、久賀保育所において新規に開設する。

【継続】医療福祉費助成（502,452千円）

○内容

乳幼児、母子家庭の母子、父子家庭の父子、妊産婦等が必要とする医療を容易に受けられるよう公費で医療の一部を負担する。

また、県の医療制度では支給制限を受ける乳幼児（小学校入学前）を対象に、保険診療分の自己負担額を市が全額負担する支援事業を実施する。

これによりすべての乳幼児が保険診療分については、公費助成の対象となる。

《環境経済部》

【新規】取手市地域商店街振興プラン策定事業（2,500千円）

○内容

商業者の取り組み意向や施策要望、市民ニーズの的確な把握・反映のもと各地域の商店街の特性に対応した「地域商店街振興プラン」策定し、地域商店街の振興を図る。

【継続】ふれあい農園事業（5,472千円）

○内容

市民が農業体験を通じて自然とふれあい、農業に対する理解を深めるとともに、遊休農地の利用促進と地域の活性化を図る。

平成18年度より随時井戸、トイレ及び駐車場を整備し、より利用しやすい農園を目指す。

【継続】山王西部集落地域整備統合事業（131,033千円）

○内容

圃場が不正形で一筆の面積も狭小で農作業に支障をきたしているため、区画整理と併せ道路及び排水路の整備を行う。

- ・ 区域面積 39.4ha
- ・ 事業期間 平成16年度～平成21年度
- ・ 総事業費 438,000千円（概算）

《建設部》

【継続】道路維持事業（70,006千円）

○内容

- ・上萱場地区道路維持工事（L=350m W=5.2~6.0m）
- ・小泉地区道路維持工事（L=360m W=2.7m）
- ・都市計画道路3・3・1号線維持工事（L=400m W=10.0m）
- ・都市計画道路3・4・7号線維持工事（L=420m W=9.8m）

【継続】市道改良事業（335,981千円）

○内容（主な改良路線）

- ・小文間四ツ谷（市道5151号）改良工事、公有財産購入、補補倍
- ・吉田地区（市道0120号）工事監理、改良工事
- ・桑原（市道3114号）改良工事、完成図作成
- ・駒場三丁目（市道1479号）改良工事、公有財産購入、補補倍
- ・白山一丁目（市道4120号）改良工事、公有財産購入、補補倍
- ・双葉（市道0130号）改良工事
- ・清水（市道0142号）改良工事
- ・稲後田（市道2759号）地質調査
- ・野々井向尻（市道2365号）測量設計
- ・新町五丁目（市道1377号）測量設計

【継続】都市排水整備事業（373,350千円）

○内容

- ・井野2号雨水幹線（雨水排水整備負担金）
- ・八重洲雨水幹線（家屋調査、ガス管補償、家屋補償）
- ・稲雨水幹線（家屋調査、工事、補償）
- ・新取手地区雨水排水（工事L=230m）
- ・井野雨水幹線（工事□2,000×□2,000 L=160m）
- ・下高井雨水幹線（雨水排水整備負担金）
- ・北部污水幹線（污水排水整備負担金）
- ・下高井特定区画整理関連排水整備（雨水排水整備負担金）
- ・永山地区雨水排水（ガス管移設、電柱移設）
- ・駒場地区雨水排水整備（家屋補償）
- ・北浦川2号雨水幹線（雨水排水整備負担金）

【継続】樋管維持管理事業（49,224千円）

○内容

- ・排水機場施設工事
- ・添排水機場ポンプ工事
- ・中谷津排水機場ポンプ工事
- ・長町排水機場自動水位計工事

《都市整備部》

【新規】都市計画道路3・4・3号上新町環状線（井野工区）（26,033千円）

○内容

平成18年度末に同路線の寺田工区の完了に伴い、井野工区の事業化に向けて事業認可取得のための測量実施設計を実施する。

【継続】コミュニティバス運行事業（212,213千円）

○内容

高齢者の社会参加の拡大や路線バスの路線縮小等に対する市民の日常交通手段の観点から平成18年10月からコミュニティバスを運行する。

- ・ 停留所標識作成設置
- ・ 運行車両（天然ガスエンジン）の購入

【継続】交通バリアフリー推進事業（49,439千円）

○内容

バリアフリー法第8条の認可を受けた事業で、かつ補助対象事業の1/3の額で1事業あたり4千万円を限度として補助する。

- ・ 取手駅構内多機能トイレ設置事業費補助
- ・ 藤代駅構内エレベーター及びエスカレーター設置事業費補助
- ・ ノンステップバス購入費補助

【継続】藤代駅バリアフリー事業（24,079千円）

○内容

藤代駅を利用する高齢者・障害者・児童などすべての利用者が、安全かつ快適に移動できるよう藤代駅自由通路のバリアフリー化を図る。

- ・ 平成18年度は、エレベーター及びエスカレーターの実施設計を実施する。

【継続】木造住宅耐震診断事業（5,760千円）

○内容

昭和56年以前に建築された木造住宅の耐震診断を実施し、地震に強いまちづくりを推進する。平成18年度は180棟を実施する。

【継続】都市計画道路3・4・3号上新町環状線（寺田工区）（383,632千円）

○内容

平成18年度に寺田工区の開通を目途として整備を推進する。

- ・ 道路改良工事（L=1,650m W=16～17m）

《消防本部》

【新規】消防団（第1分団）拠点施設整備事業（21,500千円）

○内容

現在の第1分団車庫は昭和52年に建築されたもので老朽化している。また、水防面での充実を図るため水防倉庫を併設し改築する。

【新規】高規格救急自動車購入（33,000 千円）

○内容

平成7年度に取手署に配備した高規格救急自動車の更新を図る。

《教育委員会》

【新規】学力向上推進事業（600 千円）

○内容

児童生徒に基礎的・基本的な内容の確実な定着を図り、確かな学力を育成する。
また、指導体制や指導方法の研修を深め、教員の資質向上を図る。

【新規】放課後の居場所づくり事業（9,360 千円）

○内容

親の就労や学年の区別なく、平日の放課後や土・日曜日及び長期の休み等に、小学校1年生から6年生までの子どもたちの居場所づくりを創設する。

【新規】非常通報システム設置事業（20,000 千円）

○内容

不審者対策として、学校施設内で緊急事態が発生した場合、現場を離れることなく緊急通報が出来る非常通報システムを小学校18校に設置する。

【新規】児童・生徒用（机・いす）入替え事業（22,100 千円）

○内容

旧藤代地区の小中学校を対象として、平成12年にJIS規格が変更となったため、児童・生徒の体形に合った机・いすに更新する。

【継続】小学校校舎耐震補強及び大規模改造事業（72,000 千円）

○内容

- ・小学校耐力度調査（藤代小体育館）
- ・小学校耐震診断調査（久賀小校舎・体育館、白山西小校舎・体育館）
- ・体育館改築工事実施設計（藤代小）
- ・大規模改造工事実施設計（白山小）

【継続】中学校校舎耐震補強及び大規模改造事業（642,000 千円）

○内容

- ・中学校耐震診断調査（戸頭中校舎・体育館、藤代中技術棟・体育館）
- ・取手二中校舎大規模改造工事（耐震補強、屋根防水、外装塗装、エレベーター新設、トイレ改修等）

*藤代中校舎大規模改造工事（平成17年度補正予算対応）
（耐震補強、屋根防水、外壁塗装、エレベーター新設、トイレ改修等）

平成18年度特別会計の概要

《取手駅西口都市整備事業特別会計》

- ・ 予算額：999,460千円（対前年度比：104,836千円増）
- ・ 平成18年度の主な事業

【継続】取手駅北土地区画整理事業（663,758千円）

公共施設の整備を目的として都市計画道路3・4・8号道路築造工事、建物移転補償等を実施する。

工事内容

西部地区第1ブロック造成工事

C街区造成工事

都市計画道路3・4・8号道路築造工事

補償内容

移転補償5件（6棟）

【継続】取手駅北地区建築物整備事業（10,648千円）

平成18年度は、C街区における民間資本導入による建築物「（仮称）市民情報プラザ」の整備を図るため、民間事業者の選定手続きを行う。

具体的には、民間事業者の参画に向けた事業提案募集及び事業者選定等の手続きを実施する。

【新規】取手駅東西自由通路整備事業（40,130千円）

取手駅東西市街地の一体性を図り、駅周辺地区を中心市街地として活性化を図るため、駅機能と一体化した取手駅東西自由通路の整備を図る。

平成18年度は、平成19年度施工に向けて実施設計に着手する。

《用地先行取得事業特別会計》

- ・ 予算額：78,677千円（対前年度比：4,837千円増）
- ・ 取手駅東口公共駐車場整備事業用地、及び文化芸術施設整備事業用地取得に係る経費を計上
 - 歳入78,677千円は、全額一般会計からの繰入金
 - 歳出78,677千円は、公債費（元金・利子）

《国民健康保険事業特別会計》

- ・ 予算額：9,297,430千円（対前年度比：520,430千円増）
- ・ 主な増減は、保険給付費で315,122千円増、老人保健拠出金120,878千円増、及び介護納付金38,529千円増である。
 - 歳入のうちルール分を除いた一般会計からの赤字補てん分は、前年度と同様50,000千円を計上した。
 - なお、国保税率については、不均一課税を調整した結果、3税方式とし

た。

区 分	所得割	平等割	均等割
医療分	8.0%	20,000 円	20,000 円
介護分	1.0%	3,000 円	6,000 円

《老人保健特別会計》

- ・ 予算額：6,473,938千円（対前年度比：105,436千円増）
- ・ 主な要因は、医療諸費103,854千円増となっている。

《介護保険特別会計》

- ・ 予算額：3,971,018千円（対前年度比：220,602千円増）
- ・ 介護給付費準備基金積立金119,088千円増、保険給付費33,055千円増が主な要因となっている。
なお、保険料率については、不均一を調整し、平成18年度から一元化した保険料率（基準の保険料率月額3,500円）で賦課する予定。

《競輪事業特別会計》

- ・ 予算額：1,578,628千円（対前年度比：4,072千円減）
- ・ 平成18年度は、通常競輪を1回（6日間）開催し、さらに7回（28日間）の場外車券発売競輪を実施する。
- ・ 場外車券発売競輪
 - ふるさとダービー小松島 4月 8日から11日
 - 武雄記念競輪 6月10日から13日
 - 弥彦記念競輪 7月13日から16日
 - 小田原記念競輪 8月10日から13日
 - 記念競輪 3回未定

《取手地方公平委員会特別会計》

- ・ 予算額：960千円（対前年度比：113千円増）
- ・ 歳入の主なものは、2市1町3一部事務組合からの負担金600千円と前年度繰越金350千円で、歳出については、公平委員3名の報酬と連合会への年会費及び研究会等への参加旅費が主なものです。